

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公表番号】特表2018-533765(P2018-533765A)

【公表日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2018-519398(P2018-519398)

【国際特許分類】

G 02 B 27/02 (2006.01)

G 02 C 7/10 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/02 Z

G 02 C 7/10

H 04 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シーン側の第1の表面、視認者側の第2の表面、及びレンズ周縁表面を備える、光学レンズ素子；

前記光学レンズ素子の前記シーン側の第1の表面と前記視認者側の第2の表面との間の前記レンズ周縁表面上に配置された、少なくとも1つの電子制御式発光性画像ソースから構成される、デュアルモード拡張／仮想現実ニアアイディスプレイデバイスであって、

各前記電子制御式発光性画像ソースは、前記視認者側の第2の表面上の導波路層と関連付けられ、前記導波路層は全体として、前記視認者側の第2の表面の視認可能領域を被覆し、前記導波路層は、前記電子制御式発光性画像ソースから、前記デュアルモード拡張／仮想現実ニアアイディスプレイデバイスの視認者の眼に向かって、画像部分を再配向し；

各前記電子制御式発光性画像ソースは、前記光学レンズ素子の前記シーン側の第1の表面と前記視認者側の第2の表面との間の前記レンズ周縁表面上に位置決めされ、画像又は画像部分を、各前記導波路層への導波路構造体として作用する前記光学レンズ素子の一部を通して配向し；

これにより、全体として視認可能な、電子制御可能な画像を、前記デュアルモード拡張／仮想現実ニアアイディスプレイデバイスの前記視認者の前記眼に対して提示できる、デュアルモード拡張／仮想現実ニアアイディスプレイデバイス。